

---

# 環境経営レポート

2024年度分

【令和6年3月21日～令和7年3月20日迄分】

---

エコアクション21

建設業者向けガイドライン 2017年版 準拠



株式会社オダケ

【発行日：令和7年9月30日作成】

---

---

# 目 次

---

表紙	P. 1
目次	P. 2
1. 組織の概要	P. 3
2. 対象範囲（認証登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日	P. 3
3. 環境経営方針	P. 4
4. 組織体制	P. 5
5. 環境経営目標	P. 6
6. 環境活動計画	P. 7
7. 環境経営目標の実績	P. 8
8. 環境活動計画の取組結果とその評価及び次年度の取組内容	P. 9
9. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果	P. 10
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	P. 11
11. 環境活動の写真	P. 12

# 1. 組織の概要

## ■事業所名及び代表者氏名

株式会社オダケ 代表取締役社長 土田 秀彰

## ■所在地

本社	富山県富山市問屋町3丁目3番29号
名古屋営業所	愛知県小牧市外堀3丁目132番地
新潟営業所	新潟県新潟市中央区弁天橋通1丁目2番34号
関西支店	大阪府東大阪市宝持4丁目9番23号
関東支店	群馬県高崎市江木町1320番地4
宇都宮営業所	栃木県宇都宮市鶴田2丁目46-1
水戸営業所	茨城県水戸市五軒町1丁目5-10
福岡支店	福岡県福岡市東区社領2丁目21番2号
東京支店	東京都足立区西伊興4丁目10番11号
富山工場	富山県中新川郡立山町塚越338番地の2

## ■環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者	山崎 禎
連絡先電話番号	076-451-1282
連絡先 F A X	076-451-8785

## ■事業の概要

当社は、主にマンションや商業ビル、高層ビルなどの建築物に使われるサッシ金物や建築金物の専門商社として、時代に即応した快適な空間づくりを追及しつづけています。

建築資材総合卸・サッシ金物・ドア金物・建築金物の製造販売・住宅設備機器設計施工管理

国土交通大臣 許可（般-27）第21595号

建築工事業、建具工事業、板金工事業、内装仕上工事業

## ■事業規模

設立	1948年（昭和23年）
資本金	1200万円
社員数	207名 エコアクション21実施事業所人員数 207名
売上高	約69億円（令和6年度）

# 2. 対象範囲（認証登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日

## ■対象範囲（認証・登録範囲）

対象範囲 富山本社・名古屋営業所・新潟営業所・関西支店・関東支店・宇都宮営業所  
福岡支店・東京支店・富山工場

## ■レポートの対象期間及び発行日

レポートの対象期間は当社の会計年度とし「令和6年3月21日～令和7年3月20日迄」です。

レポート発行日 令和6年8月1日

# 環境経営方針

## I. 基本理念

当社は、建築物に使われるサッシ金物や建築金物の販売業務を通じて、企業活動と持続可能な経済社会の実現に貢献するため、環境マネジメントシステムを運用します。昨今の環境問題で求められている、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」への実現を、専門商社として取組んでいきます。

## II. 行動指針

- ・工場及び事務所において、電気使用量を削減し二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ・営業車両等から排出する二酸化炭素を、アイドリングストップ・省エネ運転等を通じて排出量の削減に努めます。
- ・コピー用紙使用量の削減に努め、一般廃棄物の削減に貢献します。  
産業廃棄物の分別・リサイクルを推進し、廃棄物の適正処理に努めます。
- ・水使用量の削減に努めます。
- ・当社に適用される環境関連法規を遵守し、最新の法規改正に留意し、環境法規制の順守に努めます。
- ・環境認証企業への発注件数の増加（提案件数増加）に努めます。
- ・地域の環境貢献活動への参加を推進していきます。
- ・製品不良の発生を削減し、環境への負荷を低減させることに努めます。

上記の環境方針に沿って事業活動を行い、環境意識を高める為、全社員に周知徹底し、環境への配慮を継続的に行っていきます。

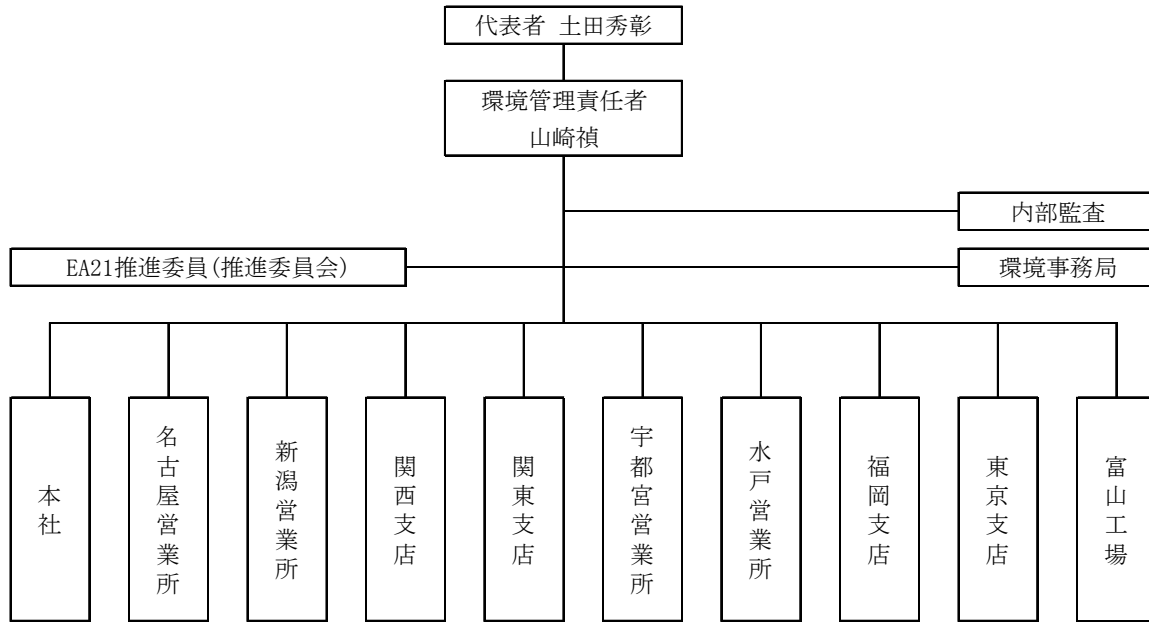
なお、この方針は一般にも公開します。

制定日：平成27年12月21日

改定日：平成31年3月21日

株式会社オダケ  
代表取締役 土田 秀彰

## 4. 組織体制(環境活動組織)



	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する環境管理責任者を任命</li> <li>環境経営システムの実施に必要な設備、費用、時間、技術者を準備</li> <li>環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>環境目標・環境活動計画書及び環境活動レポートの承認</li> <li>代表者による全体の評価と見直しを実施</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムの構築、実施、管理、EA21推進委員会開催</li> <li>環境関連法規等の取りまとめ表を承認</li> <li>環境目標・環境活動計画書・活動実施調査表を確認及びチェック</li> <li>環境活動の取組結果を代表者へ報告・環境活動レポートの確認</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者の補佐</li> <li>環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの集計</li> <li>環境活動の実績集計</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表の作成</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）</li> </ul>
EA21推進委員会 (推進委員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>議長は環境管理責任者が兼務する。</li> <li>メンバーは各グループから選出されたグループ担当者＝推進委員</li> <li>開催頻度は半年に1回でフォローを行う。</li> <li>全体、自部門における活動の実施・評価及びチェック。</li> </ul>
部門長 支店長 営業所長	<ul style="list-style-type: none"> <li>自部門における環境経営システムの実施</li> <li>自部門における環境方針の周知</li> <li>自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成</li> <li>自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

## 5. 環境経営目標

### ○環境経営目標 (3年)

当社の環境負荷軽減のための環境目標は下表の通りです。

項目	基準年度 (2023年度)	長期目標 (3年間)			
		単年目標	単年目標	単年目標	
		2024年度	2025年度	2026年度	
二酸化炭素排出量削減 (単位: kg-CO2)	470,956	前年同水準を維持 (上下5%以内)	前年同水準を維持 (上下5%以内)	前年同水準を維持 (上下5%以内)	
長期実施により前年と同水準を維持する					
廃棄物排出 量削減	一般廃棄物削減 (単位: t)	7.04	6.97	6.93	6.90
			基準年比1.0%削減	基準年比1.5%削減	基準年比2.0%削減
	産業廃棄物量削減 (単位: t)	48.65	48.16	47.92	47.68
			基準年比1.0%削減	基準年比1.5%削減	基準年比2.0%削減
リサイクル業者等への引渡しの徹底 マニフェストの発行及び回収状況の確認					
総排水量削減 (上水の節水) (単位: m <sup>3</sup> )	918	少量につき数値把握のみ (現状を維持管理する)			
化学物質使用量の削減 (単位: kg)	18.28	少量につき数値把握のみ			
環境認証企業への発注件数の 増加 (提案件数増加) に努める		各部署月 1 件以上提案	各部署月 2 件以上提案	各部署月 3 件以上提案	
提案件数をカウントする。 年度に応じて上記の件数以上提案すること					
製品不良の発生を削減し、環 境への負荷を低減させる (仕 損クレーム率%)	0.11	不良品データ収集による手順の見直し、チェック方法や項目の見 直し、外注時の受入検査を実施し不良品発生率0を目指す。			
地域の環境貢献活動への参加		月 2 回のクリーン清掃 (会社周りのゴミ掃除及び除草)			

## 6. 環境活動計画

### ○環境目標達成のための環境活動計画

当社の環境目標達成のための主要な環境活動計画は下表の通りです。

項 目		環境活動の具体的手段	次年度の取組み内容
二酸化炭素 排出量削減	電気使用量の削減	冷暖房の適正温度の設定（夏26度・冬23度）省エネエアコンの導入、こまめな照明の消灯、待機電力の削減。	前年同水準を維持管理する。
	ガソリン、軽油の使用量削減	エコドライブの徹底（アイドリングストップ、急加速・急停車の防止等）車両の入替時には、低燃費車を選択しリースする。	前年同水準を維持管理する。
廃棄物排出 量削減	一般廃棄物の削減・産業廃棄物の削減	コピー用紙の裏面使用の推進、ミスプリントの削減、両面コピーの推進書類の電子化。	前年比1.5%以上の削減を目標とする。
	その他現場から発生する廃材等の適正処分	マニフェスト等を付け適法に処分再利用できるものは再資源化処理業者へ搬入する。	前年比1.5%以上の削減を目標とする。
総排水量削減	水使用量の削減による排水量削減（上下水道）	水道の蛇口をこまめに締める節水タイプの購入を優先する。	前年同水準を維持管理する。
化学物質使用量の削減		塗布量過多への注意喚起（少量につき数値把握のみ）	前年同水準を維持管理する。
環境認証企業への発注件数の増加（提案件数増加）に努める		E A21認定企業（リョービ株）商品の提案件数を増加する。（月1件以上提案する）	E A21認定企業（リョービ株）商品の提案件数を増加する。（月1件以上提案する）
製品不良の発生を削減し、環境への負荷を低減させる		不良品データ収集による手順の見直しをする。チェック方法や項目の見直しをする。外注時の受入検査を実施する。	不良品データ収集による手順の見直し、チェック方法や項目の見直し、外注時の受入検査を実施し不良品発生率0を目指す。
環境関連法規等の遵守		遵守状況のチェックを実施する。	遵守状況のチェックを実施する。
地域の環境貢献活動への参加		環境美化等の環境貢献活動へ参加する。	環境美化等の環境貢献活動へ参加する。

## 7. 環境経営目標の実績

項目		内訳	2023年度	2024年度	2024年度
			[基準値]	[目標]	[実績]
			[令和4年4月～令和5年3月]	[令和5年4月～令和6年3月]	[令和5年4月～令和6年3月]
二酸化炭素発生原因	① 購入電力	使用量 (kWh)	462,729	前年同水準	534,035
		排出量 (kg-CO2)	275,126	前年同水準	291,526
		維持管理する	-	-	106%
	② ガソリン	使用量 (ℓ)	59,781	前年同水準	56,933
		排出量 (kg-CO2)	138,795	前年同水準	132,181
		維持管理する	-	-	95%
	③ 軽油	使用量 (ℓ)	21,733	前年同水準	19,722
		排出量 (kg-CO2)	57,036	前年同水準	51,758
		維持管理する	-	-	-
	総排出量 ①+②+③	総排出量 (kg-CO2)	501,261	維持管理する	475,465
基準比		-	-	95%	
資源	一般廃棄物	廃棄量 (kg)	7,040	6,970	7,001
		基準比	-	99%	99%
	産業廃棄物	廃棄量 (kg)	48,648	48,164	39,300
		基準比	-	99%	81%
総排水量	上水道	上水使用量 (m <sup>3</sup> )	918	維持管理する	804
		基準比	-	-	88%
化学物質使用量	塗料他	使用量 (kg)	18.28	維持管理する	43.80
		基準比	-	-	240%
営業に関する取組	環境認証企業への発注件数の増加 (提案件数増加) に努める		各部署月1件以上提案	各部署月1件以上提案	各部署月1件以上提案 (年間提案件数実績345件)
	提案件数目標				
	製品不良の発生を削減し、環境への負荷を低減させる (仕損率%)		0.11	基準年以下	0.17
		基準比	-	-	-
その他	地域の環境貢献活動への参加		月2回のクリーン清掃 (会社周りのゴミ掃除及び除草)		

電力の二酸化炭素排出係数は、本社 (0.63) 名古屋 (0.5) 関西 (0.5) 関東・東京・宇都宮・水戸 (0.5) 新潟 (0.56) 福岡 (0.4) 富山工場 (0.48) で計算しています。

電力会社については、本社がレジル、関西・東京・名古屋がソフトバンク電気、福岡が九州電力、関東・宇都宮・水戸が東京電力エナジー、新潟が東北電力、富山工場が北陸電力を使用しております。

## 8. 環境活動計画の取組結果とその評価、今後の取組内容

### ①環境活動計画取組結果とその評価（組織全体分）

環境活動の実績は、「7. 環境目標の実績」の通りです。

それを元に自己評価として、1年間の実績を評価すると、次のようになります。

項目	評価	実績
二酸化炭素総排出量	○	維持管理する → 基準比 5%削減
一般廃棄物	○	基準比1%削減目標 → 基準比 1%削減
産業廃棄物	○	基準比1%削減目標 → 基準比19%削減
水道使用量	○	維持管理する → 基準比16%削減
化学物質使用量	×	維持管理する → 基準比140%増加
認証企業への発注件数の増加	○	各部署、月1件以上提案
製品不良の削減	×	維持管理する → 基準比54%増加

評価基準：基準年度比に対して クリア○ +5%以内△ それ以上×

二酸化炭素総排出量は5%の削減となり、順調に削減出来ている。要因としては、ハイブリット車の導入によるガソリン使用量を5%削減、電気使用量についてはエアコンの適正温度の管理、こまめな消灯、パソコンのスリープモードの設定、LED照明への変更等を実施。しかし、工場にて新たにエアコンを導入した為電気使用量についての二酸化炭素排出量は6%増加となった。

一般廃棄物については、基準年度の1%削減を目標に掲げたが、ほぼ前年同水準となる。

産業廃棄物については、基準年度比19%の削減となり目標を達成、昨年は富山工場敷地内の不要パレットを整理したことにより一時的な増加があった

総排水量の水道については、基準比16%削減となり順調に推移している。ただ以前より削減実施につき、現状維持を続けたいと思います。

認証企業への発注件数の増加については、引続き提案増加に努めます。次年度の取組実績によっては、提案する商品を変更し、目標件数を増加させたいと思います。

製品不良の削減については、不良品を削減することにより、社会的信用及び環境負荷も削減出来る為継続していく必要があると思います。

## 9. 環境関係法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反及び訴訟の有無

適用環境法規	遵守評価
廃棄物処理法	保管場所設置看板の設置問題なし マニファスト保管の問題なし
フロン排出抑制法	業務用エアコン 3ヶ月毎の簡易点検実施 3年に一度の定期点検（業者に依頼）
家電リサイクル法	違反なし
小型家電リサイクル法	違反なし
消防法	違反なし

### ①環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価した結果、違反は認められませんでした。

金物卸売業として重要な産業廃棄物処理法等の確認として、産業廃棄物（鉄屑・アルミ・ステンレス等）の処理については、再資源回収業者へ100%搬入されていることを、清算書・マニフェスト等で確認し、適正処理していることを確認しました。

### ②違反、訴訟の有無

関係機関からの違反等の指摘はなく、利害関係者からの訴訟等についてもありません。



## 11. 環境活動の写真



節水表示



節電表示



エコドライブ表示



分別回収



エアコンのフィルター掃除



廃棄物保管場所表示